

長野県における野外舞台建築物の現状と形態的分類

野外舞台建築物に関する計画的研究 その2

THE PRESENT CONDITION AND THE TYPE OF ARCHITECTURAL FORM
OF OUTDOOR STAGE "PLAYHOUSE" IN NAGANO PREFECTURE

A systematic study of outdoor stage "playhouse", 2

山岸明浩*, 山下恭弘**, 松本直司***, 谷口汎邦****

Akihiro YAMAGISHI, Yasuhiro YAMASHITA, Naoji MATSUMOTO
and Hirokuni TANIGUCHI

This paper reports on findings of outdoor stage "playhouse" in Nagano prefecture that represent about 50 percent of the whole. The outdoor stages is investigated by two points, one is a field survey of the form, the other is a hearing from the inhabitant.

Furthermore we analyze the data that obtain from the survey by the statistical method, and try to classify outdoor stage into architectural form. Results are summarized as follows.

- 1) The existence of outdoor stages will be influenced by social programs since the Edo era.
- 2) The outdoor stages are classified under four groups into architectural form of scale, plan, structures, location and so on.

Keywords : outdoor stage, architectural form, characteristic distribution

野外舞台, 建築形態, 分布特性

1. はじめに

前稿^{文1)}では、野外舞台建築物に関する基礎事項の整理を行い、長野県の舞台の存廃状況、保存および意向、舞台の形状、境内における配置関係などがアンケート調査の結果明らかになった。また、17棟の舞台^{注1)}の現地調査を行ったことにより、舞台建築の形状や利用状況などをとらえることができた。さらに舞台の保存・活用に向けて3つの視点を提示し、現状を4つのパターンに分類することを掲げた。

しかし、アンケート調査により建築形態的な面をとらえることの限界や現地調査の棟数が少ないこと、また調査地区が特定の地域に限られていることなどにより、詳細な状況までは明確にされていない。実態を把握し、より具体的に提示するためには、広範囲に及ぶ実測調査を行うことが必要である。

そこで本稿は先に提示した3つの視点の内、まず建築研究面に焦点を当て、現存する県下の舞台304棟の内の約5割の調査ではあるが、1986年9月～1990年12月までに行った145か所の現地調査^{注2)}について諸特徴をまとめ、整理した結果を報告するものである。調査は前稿の教育委員会対象のアンケート調査によって得られた舞台リストを基にして、形状等の実測調査と利用状況の聞き取り調査を行っている。さらに、調査の結果について、数量化理論Ⅲ類およびクラスター分析を用い類型化を試みた。

2. 予備調査

松崎による調査^{文2)}では、県下の野外舞台建築物（以下“舞台”とする）は千曲川流域舞台群と天竜川流域舞台群に大別されるとしている。前稿のアンケート調査の

* 信州大学工学部社会開発工学科 助手・工修

** 信州大学工学部社会開発工学科 教授・工博

*** 名古屋工業大学社会開発工学科 助教授・工博

**** 武蔵工業大学工学部建築学科 教授・工博

Reserch Assoc., Dept. of Architecture, Faculty of Engineering, Univ. of Shinshu, M. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Engineering, Univ. of Shinshu, Dr. Eng.

Assoc. Prof., Dept. of Architecture and Civil Engineering, Faculty of Engineering, Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Engineering, Musashi Institute of Technology, Dr. Eng.

結果はこの事を裏付け、さらに、両舞台群における舞台数を増すことになった。また北安曇郡および大町市といった糸魚川街道沿いの地域ではこれまでの2.5倍もの数の舞台が報告され、1つの舞台群を形成していると考えられる。

前稿においては、このように報告された多数の舞台が街道沿いに分布するという特徴をとらえることができたが、ここでは実際に前稿で報告した多数の野外舞台の分布特性に注目し、その存在しない地域に目を向け調査を行った結果について報告する。

[調査概要]

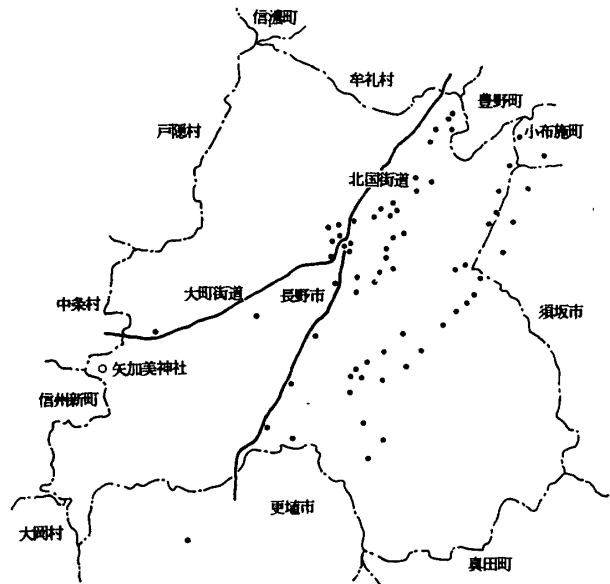
前稿のアンケート調査で舞台が存在しないと報告された地域の内、県内の主要都市である長野市および松本市について、合計82か所の神社を抽出し現地調査を行った。この調査は舞台が存在しないと報告されてはいるが、古くから門前町または城下町として発展し、文化的にも進んだ生活をしてきた地方の中核都市とも言える長野、松本の両都市に、「なぜ他の地域のような舞台が存在しないのか。」ということを確認するために行った調査である。調査はヒアリング調査を主にを行い、利用状況等について舞台周辺の民家へ直接訪問の形式で行った。長野市内で調査を行った神社は合計69か所になる。調査は1989年8月4日～31日までの8日間で行った。また、松本市は1989年9月16日、18日の2日間で13か所の神社調査を行った。図一-1, 2にそれぞれの市における調査位置を示す。

[調査結果]

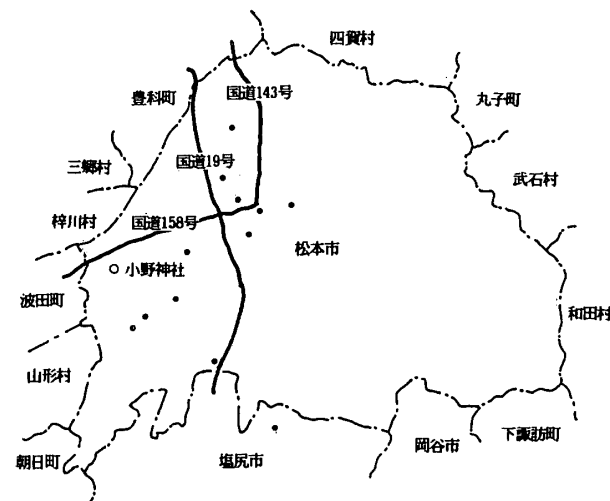
長野市での調査の結果、市内西端に位置する安庭村の矢加美神社(図一-1)境内で1か所舞台跡が確認されたが、長野市内では野外舞台の存在は認められなかった。矢加美神社境内に掲げてある表示板には

「江戸時代には松本城主真田公により篤い庇護を受け、祭礼に手踊り歌舞伎の奉納が特別に許された。……」とある。実際に聞き取り調査を行った結果、この地区は藩に納める石高が高かったため、歌舞伎が特別許されていたということであった。このようなことから、やはり藩や幕府による芝居の“禁止”や“許可”などが、その後の舞台建築に大きな影響を与えたと推測される。

また、松本市での調査の結果、市内西端に位置する小野神社(図一-2)の境内に断定はできないが舞台と思われる芝居小屋が1棟確認できた。間口四間、奥行二間と規模的には非常に小さいものであるが、遠見や虹梁等野外舞台と同様の要素がいくつか見受けられた。聞き取り調査では、歌舞伎を行っていたという事実は得られなかったが、地芝居や演劇などを行っていたということである。また、松本市内の神社は長野市内のそれに比べて神楽殿を設置している神社の割合が多く、13か所中6か所の神社に神楽殿が確認された(長野市では69か所



図一-1 長野市予備調査実施場所



図一-2 松本市予備調査実施場所

中0か所)。歌舞伎が盛んに行われた時期に、神楽殿が代用されたのではないかとこの見方もできるが、聞き取り調査の段階では歌舞伎などが行われていたという事実は確認できなかった。

[江戸時代の芸能禁止令との関連]

安庭村の矢加美神社の例から分かることは、「江戸時代における藩や幕府による芝居の禁止がその後の舞台の有無に大きな影響を与えているのではないか」ということである。古川²³⁾によると、伊那郡飯田領下黒田村(現上郷町)の人形芝居の興行について、以下のように述べている。

「…(略)…毎年の例祭に『御神楽ノ替ワリトシテ人形ヲ以テ興行シ』、宝暦・寛政・天保の三度の三度の大祭にも興行した。最後の天保十三年(1842年)の大祭は再建した舞台の祝いを兼ね、二日目まではつつがなかったが、三日目にいたって御制禁を守らない我意の興行として摘発処断されて中断した。以後はひそかに年一回虫干と唱

えて伝習したにとどまり、明治に入ってようやく復活できた。…」

このように芝居の興行に関しては厳しい取締りがあったのは事実である。逆に安庭村のように、石高が高い等のある条件を満たすことによって許可される場合もあったと考えることができる。そこで古川は次のようにまとめている。

「…幕府の寛政・文政・天保改革を契機に、幕領・私領を通じて祭礼の遊芸・興行に対する禁止・制限の強化が計られたことは事実であったが、同時に、それらの規制に一見順応しつつ、または時として実施規模をかなりに後退させつつも、しかし、遊芸・興行を志向する人びとの手で、規制をかいくぐってその維持・復活・拡大、さらに新規上演がはかられつづけたことも、また事実であったといわなければならない。上田藩・小諸藩などが一定の遊芸・興行を公認しているのは、事実として厳禁しおおせるものではないという在地の実状により即応しつつ、実現可能性を持つ線で規制しようとしたものとみることができよう。」また、歌舞伎芝居ではないが、松代領水内郡鬼無里村（現鬼無里村）では、祭礼許可出願の際、役人らにお金を贈り届けて祭礼を行ったという事実もある。このようにみえてくると、規制された事実は確かであるが、それに対する農民の抵抗や粘り強い祈願あるいは巧妙な手段等によって、芸能が存続してきたと考えられる。長野市や松本市などの都市部では、門前町や城下町としての機能を発達させると同時に交通や商取引面においても、江戸時代にすでに整えられていったことは事実である。そのため農村のように芸能にそれほど固執する必要はなく、芸能が行われていたとしても機構の充実した舞台を建設するまでには至らなかったのではないかと推測される。

3. 現地調査の概要

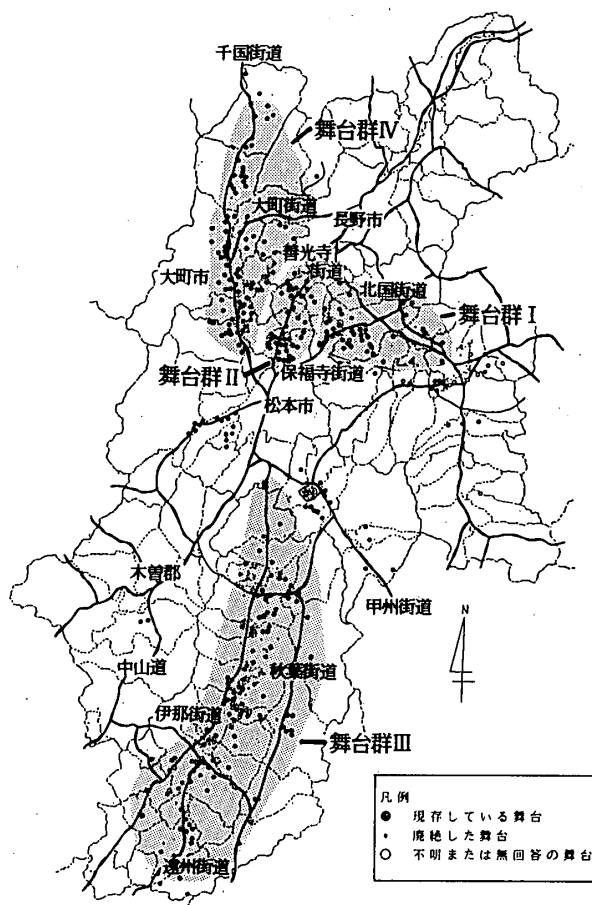
前節での調査により、長野市と松本市には舞台が存在しないことが確かめられた。この事と前稿のアンケート調査の結果を踏まえ、現地調査を進めて行くこととした。**【調査概要】**

県下における舞台の現状を把握するため、実測調査およびヒアリング調査を行った。この調査は前稿で報告した現地調査数が、報告されている現存数に比べ非常に少ないため^{注3)}、その充足を図るために継続して行った調査である。その結果現存すると報告されている舞台304棟の内、おもに県北部を対象とした現地調査131か所、および文化財指定の舞台を中心に行った県南部の調査14か所の合計145か所、約5割の現地調査を行うことができた。

実測調査は間口、奥行き、屋根形状、屋根材料、壁材料など舞台の形状および材料に関するもの、また、回転

表一 現地調査実施状況

【調査期間】	【調査数】	【調査対象地域】
昭和61年 9月～10月	6棟	上田市周辺
昭和62年10月	11棟	小県郡麻績村
平成元年11月～平成 2年12月	128棟	東北信全般及び南信地区の一部



図一 調査対象舞台の分布と舞台群

や太夫座等舞台機構に関するもの、さらに、神社境内の環境に関して本殿との位置関係、立地環境等の項目について記録した。ヒアリング調査は、利用状況等について舞台周辺の民家へ直接訪問の形式で行った。調査実施状況を表一に示す。

【調査対象舞台】

舞台の分布状況が、主要な街道から外れた地方での生活のために用いられた街道沿いに舞台郡を形成していることは前稿で報告した。調査は前節での調査結果を踏まえて地域的な特性をとらえるため、街道筋別に以下の4つの舞台群に分けて調査を進めることとした(図一)。

舞台群Ⅰ. 北国街道および保福寺街道沿い^{注4)}

舞台群Ⅱ. 善光寺街道沿い^{注5)}

舞台群Ⅲ. 伊那街道および秋葉街道沿い^{注6)}

舞台群Ⅳ. 千国街道沿い^{注7)}

本調査は舞台群ⅠおよびⅡを中心に、長野市周辺の郡部から調査を始めた。さらに舞台群Ⅲに属する地域については文化財指定の舞台が多数存在するため、それらに注目し調査を進めた。また舞台群Ⅳについては、既往の

研究では全く報告されていないが、前稿のアンケート調査で2桁を超える舞台数の報告があった穂高町と大町市を中心に調査を行った。

4. 野外舞台の建築形態的な特徴

[調査結果]

145か所の現地調査を行った結果、舞台と確認されたものは、114棟(78.6%)であった。野外舞台の建築年代は、主に1781年から1863年の江戸時代後期に建築されたものが多く存在し、文化財としては、国の指定が1棟、県の指定が3棟、市町村の指定が16棟である。舞台形状の概要を図-4に示す。屋根形状については切妻が最も多く57棟(50.0%)、屋根材料は、トタン葺きのものが半数以上の71棟(62.8%)を占めた。

現地調査を行った中で特に次の2点が舞台の特徴として見いだされた。

まず、舞台群ごとの平面形式についてであるが、図-5に舞台群ごとの間口と奥行の関係を示す。舞台群IおよびIIについては、奥行に比べ間口の幅が広く長方形の舞台が多く存在する。さらに、舞台群IIに比べ舞台群Iの舞台は、比較的規模の大きいものが多い。舞台群IIIも似たような傾向を示している。しかし、舞台群IVに分布する舞台については逆に間口幅よりも奥行の深い正方形型の舞台が見受けられる。次節で述べるヒアリング調査等を含めて解釈すると、この地区の舞台は非常に神事芸能との関連が強い事が特徴として挙げられる。近世劇上演のための舞台ではなく神楽系の舞台が発展したものと予想される。図-6に舞台群I、および舞台群IVの例を

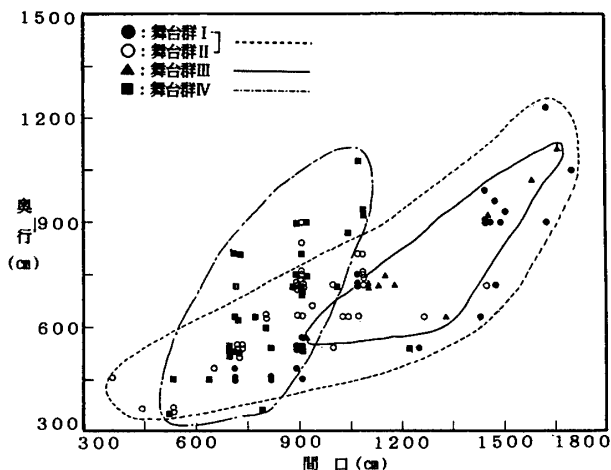
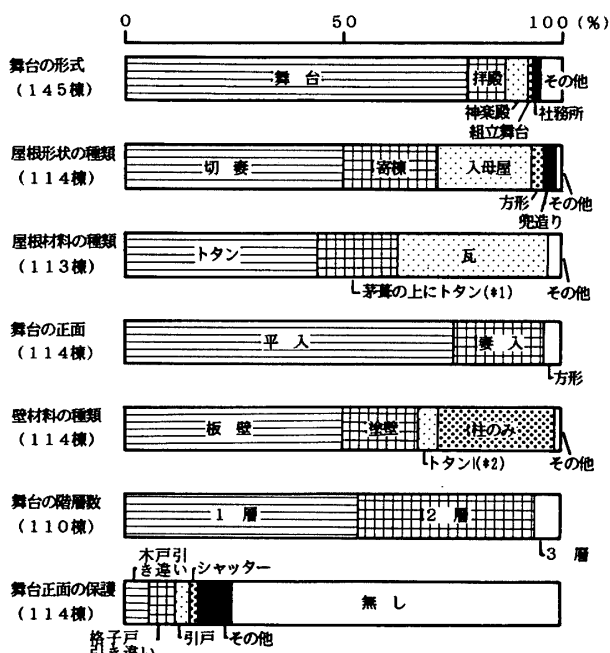


図-5 間口と奥行の関係図

示す。舞台群Iの例である上田市保野に立地する塩野神社の舞台は、間口が約15m(50尺)、奥行が約9m(30尺)の典型的な長方形型の舞台である。回転機構を持ち、大規模な部類に入る舞台と言える。舞台群IVの例は、北安曇郡美麻村大塩に立地する富士浅間神社の舞台である。間口約9m(30尺)、奥行約9m(30尺)の正方形の平面を持つ舞台で、回転や太夫座などの舞台機構も有している。また、正方形型であるが故に、屋根形状も兜造りといった独特の形状となっている。

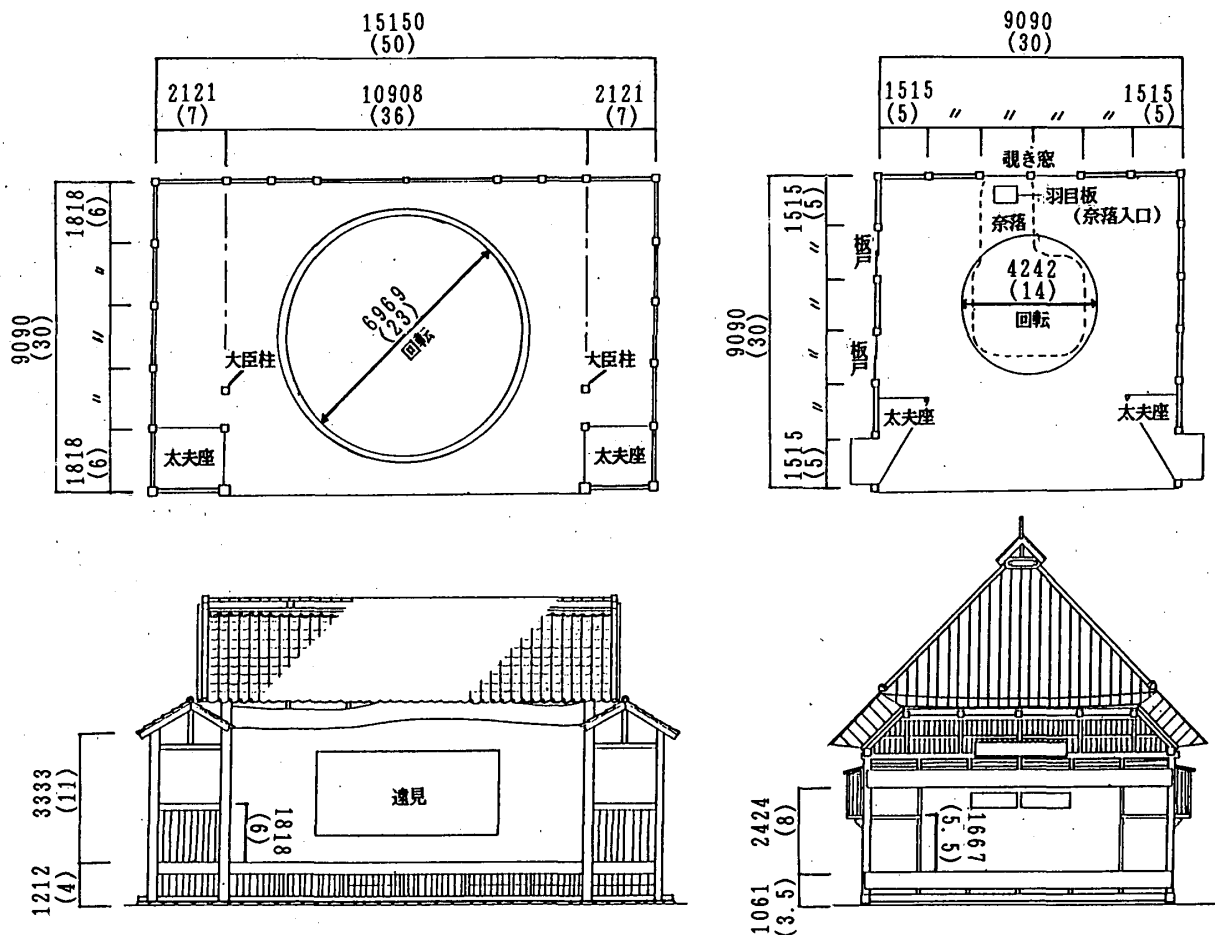
次に、神社境内の立地環境と配置形態の関連について述べる。配置形態は、竹内による分類²⁾に基づき図-7の6分類とした。図-8に示すように、山間部では3型(対面配置)の舞台の比較的多く、平地では4型(直角配置)の舞台の割合が高い。山麓に位置する神社は、後ろに控える山を神体山としているため、境内も必然的に線的に形成される場合が多い。本殿に向かって細長い敷地となるため直角配置型の舞台は発生しにくいと考えられる。逆に、平地に立地している神社境内は面的に形成され、さらに参道空間の構成上舞台の位置が、参拝の妨げにならないように本殿に向かって左右のどちらかに振り分けた構成となりやすい。

写真-1に舞台配置型の一例を示す。左側の写真は、山間部に立地する神社の対面配置の例(四賀村七嵐、白張神社)であり、手前の舞台の向こうの丘の上に本殿が位置している。また真中の写真は、平地に立地している舞台の直角配置の例(上田市中村、佐加神社)である。舞台の位置が参拝の邪魔にならないよう、横向きの配置となっているのが分かる。通常、境内の面積に余裕がある場合にはこのような配置形態になる場合が多いが、もちろんそうでない場合も存在する。右側の写真と図-9は北安曇郡穂高町の新屋諏訪神社境内の舞台である。平地に立地し、非常に面積的にも余裕がある境内であるが、鳥居をくぐった後に舞台が出現し参道をさえぎるという形を取っている。おそらく、このような配置形態は、野



*1: 当初は茅葺と考えられるが、現在はトタンで保護されている。
*2: 壁を保護するため、トタンで覆われている。

図-4 舞台形状の概要



1. 塩野神社廻り舞台 (舞台群 I)

2. 富士浅間神社舞台 (舞台群 IV)

※ 図中数値の単位はミリ、カッコ内数値の単位は尺である。

図-6 舞台群 I および舞台群 IV の一例

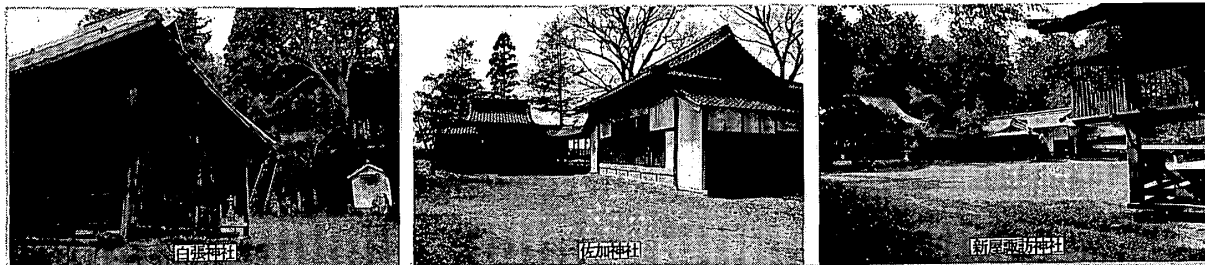


写真-1 舞台配置型の一例

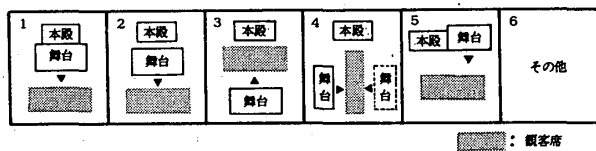


図-7 神社本殿との位置関係

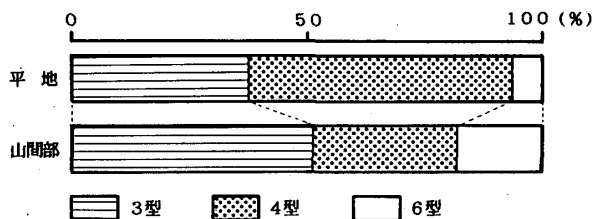


図-8 立地環境と配置形態との関連

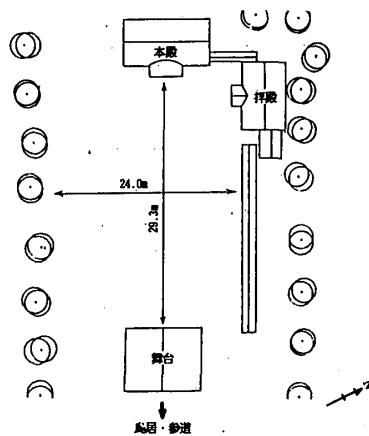


図-9 新屋諏訪神社配置図

外舞台としての性格よりも、元々神楽殿でありそれに舞台装置が付加されていったため、このような配置関係だけがそのまま残ってしまったと考えられる。

5. 利用状況について

実測調査に加えて現地で聞き取り調査を行ってきたことにより、現在の利用状況が明らかになってきた。ここでは各地域ごとにその現状を述べる。調査に当たっては、質問項目をまとめたヒアリングシートを各舞台ごとに作成し、神社周辺の民家を訪ねて記入を行った。利用状況について集計した結果を図-10に示す。

全体として、利用されている項目で最も多いのは余興の場としての利用であり33棟(27.3%)である。また、利用されていない舞台は4割弱を占める。

次に舞台群ごとにその特徴を見て行くと、まず舞台群Ⅰにおいて、現地調査を行った39か所の内、聞き取り調査ができたのは27か所であった。現在利用していると回答のあった舞台は、11棟である。その中でも純粋に歌舞伎舞台として利用されているのは、小県郡東部町における東町と西町の舞台2棟のみである。残る9棟の舞台は神楽など神事のみで利用するもの3棟と、余興の場として1棟、また県の重要文化財である上田市の生島足島神社境内の舞台は、史料の展示スペースとして有効に利用されている。さらに、演技をする場としてではなく観客席や宴会場として利用されているケースが、上田市で4棟見受けられた。その内上田市中村の佐加神社は畳敷きに改築され、宴会場としての利用がされている。

次に、舞台群Ⅱにおける調査では、前稿で報告した麻績村の舞台11棟を含む43か所の調査を行った。その内ヒアリング調査を行うことができたのは38か所である。ここでは歌舞伎や芝居などの芸能が継続して行われている舞台は存在しなかった。神事行為や祭等の余興で利用されているものを合わせると19棟で5割を占める。

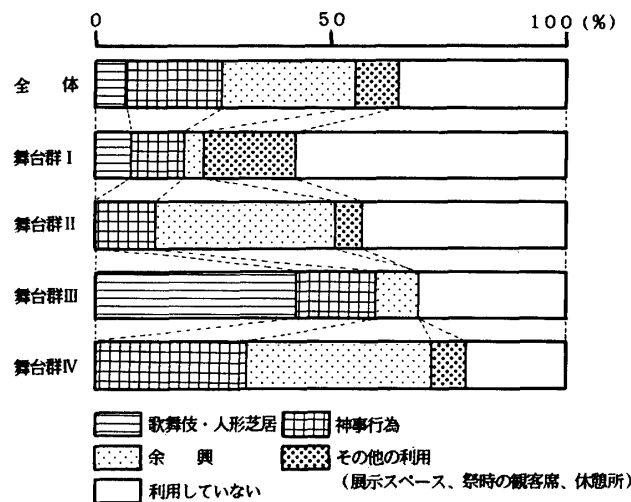


図-10 舞台群別利用状況

さらに、舞台群Ⅲに属する地区では、調査を行った14か所の内2か所は舞台が存在しなかった。現存する12棟の内利用されているものは8棟であった。他の舞台群と違い12棟すべてが文化財指定の舞台である。また天竜川流域の南信地区は、全国的にも人形芝居や歌舞伎舞台が有名で、活動の活発な地区である。上伊那郡長谷村では舞台は利用されていないが中尾という地区で「中尾歌舞伎」という明治以前からあった歌舞伎がこのほど復活し、現在も地区住民による活動が続けられている。

最後に舞台群Ⅳでは49か所の舞台を調査したが、歌舞伎を演じている舞台は存在しなかった。また、他の舞台群と比較して神事行為の場として利用される割合が高い(14棟, 31.8%)。さらにカラオケや芝居、踊りなどの祭時の余興のために利用されるものが17棟(38.6%)と最も多い。この地区は大田市大黒町の舞台に代表されるように“山車”と呼ばれる移動式の舞台を装飾して町を練り歩く祭が盛んである。地区の人々に舞台と言って訪ねると山車についての反応を示すのはこの地区の特徴である。上水内郡信州新町の左右の舞台は回転や太夫座等の舞台機構も有しているが、それらを使つての舞台利用はされていない。今現在文化財指定を受けるための準

表-2 特性項目一覧

アイテム	カテゴリー	アイテム	カテゴリー
舞台形式	1. 舞台 2. 拝殿 3. 神楽殿 4. 組立舞台 5. 社務所 6. その他	回廊	1. 有 2. 無
		床・夫庫	1. 有 2. 無
平面規模	1. 0-50㎡未満 2. 50-100㎡未満 3. 100㎡を越える	セリ	1. 有 2. 無
		遠見	1. 有 2. 無
屋根形状	1. 切妻 2. 寄棟 3. 入母屋 4. 方形 5. 兜造り 6. その他	花道	1. 有 2. 無
		茶屋	1. 有 2. 無
屋根材料	1. トタン 2. 茅葺きの上にトタン 3. 瓦 4. 茅葺き 5. 檜皮葺き	正面係り	1. 有 2. 無
		配置形態	1. 1型 2. 2型 3. 3型 4. 4型 5. 5型 6. その他
舞台正面	1. 平入り 2. 妻入り 3. その他	客席係り	1. 有 2. 無
壁材種類	1. 板壁 2. 塼壁 3. 壁材無し 4. その他	立地条件	1. 全くの平地 2. 平地にある山 3. 後手に山 4. 山に囲まれている 5. 両側から迫る山 6. その他
		敷地面	1. 平地 2. 山の斜面 3. 山頂付近
奈落	1. 有 2. 無	利用状況	1. 歌舞伎・人形芝居 2. 祭の場の利用 3. 利用してない
基礎	1. 土台敷 2. コンクリート		
階数	1. 1階 2. 2階		
二重	1. 有 2. 無		
虹梁	1. 有 2. 無		

※表中の□部分には、分析に使用した9アイテム、20カテゴリー。但し、敷地面の2.山の途中、3.山頂付近を「山地」に、利用状況の1.歌舞伎・人形芝居、2.その他の利用を「利用」としている。

座等舞台装置の充実度を表す軸、Ⅱ軸は観客席の傾斜や立地環境など神社境内の環境を表す軸、Ⅲ軸は配置形態を分ける軸と解釈される。散布図においては、前述した立地環境と配置形態との相関が高いことが伺える。

[舞台の類型化]

図-14は数量化Ⅲ類分析によって得たサンプル得点を基に第Ⅰ軸から第Ⅲ軸までの3軸空間におけるユークリッド距離を求め、クラスター分析(最長距離法)を行った結果である。図中○～●は、数量化Ⅲ類によって得られたサンプル得点の値のとりうる範囲を示している。○は-0.5未満、○は-0.5～0.0、●は0.0～0.5、●は

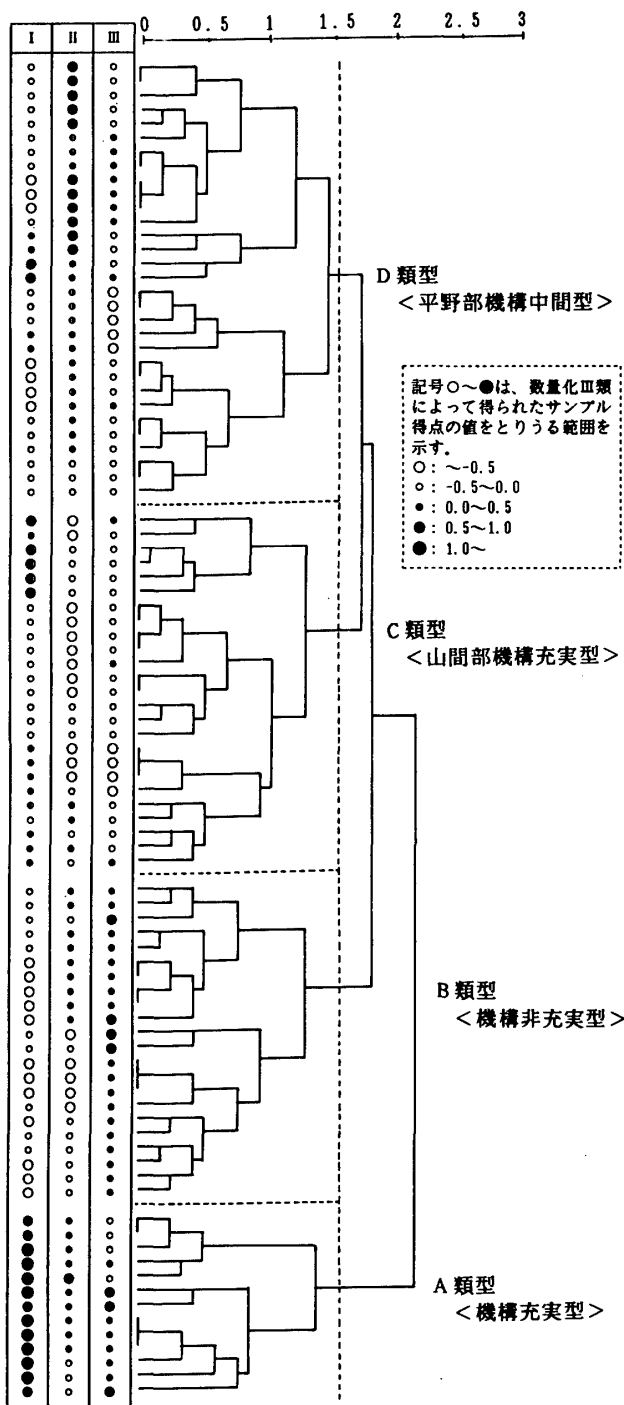


図-14 舞台の類型化 (クラスター図)

0.5～1.0、●は1.0以上を表している。クラスター図を融合距離の変化の大きいところがかつ現地調査での結果を考慮しクラスターグループの性格が分かりやすい融合距離1.5で分けるとA～Dの4グループに類型化される。A類型はⅠ軸で正の符号(黒丸)の高いものが現れている。ここは小県郡東部町の舞台に代表されるように、文化的価値の高い舞台の一群としてまとめられるグループであり<機構充実型>と名付けられる。B類型は逆にⅠ軸がすべて負の符号(白丸)で表される。すなわち舞台機構がない舞台によって表される<機構非充実型>と言える。CおよびD類型はいずれもⅠ軸のサンプル得点より舞台機構に関しては中間のレベルに属するものと言えるが、Ⅱ軸の符号が逆になることから神社境内の立地環境の違いによってグループ化される。C類型は山間部に立地する舞台が多いため<山間部機構中間型>、また、D類型は平野部に立地する舞台が多いことより<平野部機構中間型>と名付けられる。A類型の例として、下伊那郡大鹿村の市場神社の舞台の様子を写真-2および図-15に示す。雨天でも歌舞伎の上演が可能のように観

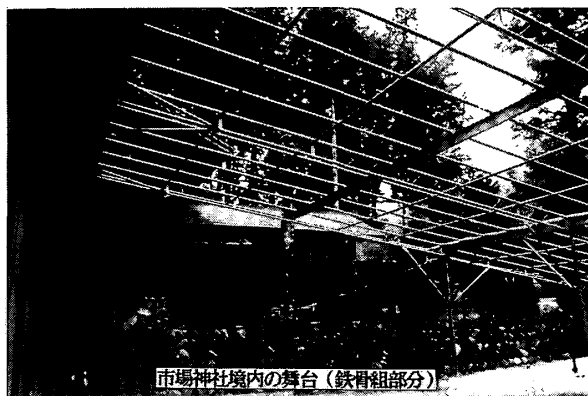


写真-2 下伊那郡大鹿村の市場神社

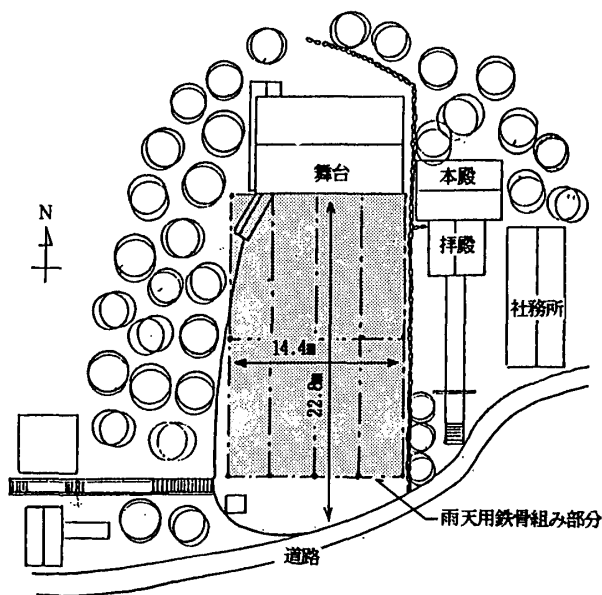
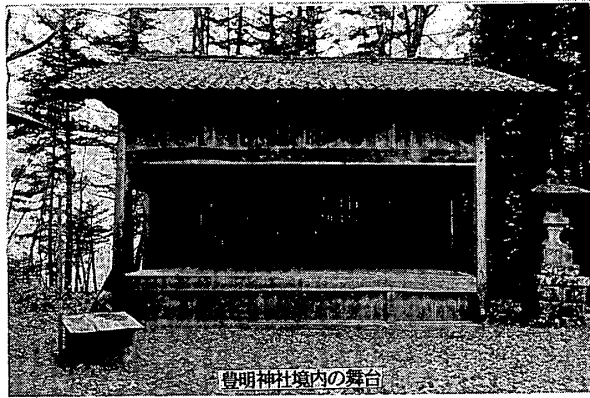


図-15 下伊那郡大鹿村の市場神社配置図



写真—3 上水内郡信州新町の豊明神社

客席に鉄骨の部材を組んでいる。またB類型の例として、上水内郡信州新町の豊明神社の舞臺を写真—3に示す。この神社は山頂付近に位置していること、また集落の過疎化が進んでいることなどから、完全に放置された状態となっている。CおよびD類型に関しては、4節の写真—1の白張神社（左側）、佐加神社（真中）が典型例と言える。

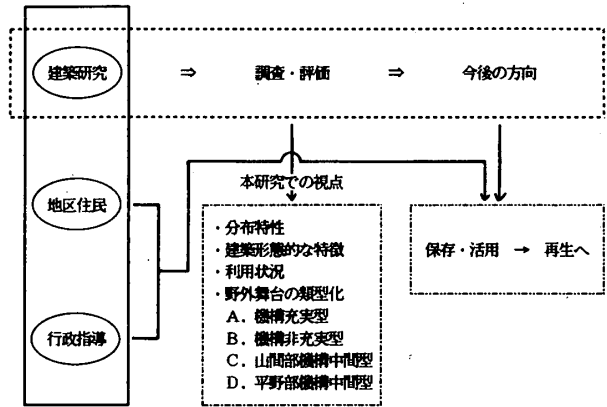
このように、地理変化に富む県下の野外舞臺建築物は形態や立地条件から大きく4グループに分類されるが、実際の保存、活用のあり方を考えるには、建築形態だけでなくその利用のされ方についても検討が必要である。現地調査に赴いても、舞臺機構が充実しているから必ずしも活用されているわけではなく、逆に十分な舞臺機構を持たなくとも活発に利用されている例が認められる。地域施設として野外舞臺建築の価値をどこに見いだすかが重要である。

7. まとめ

前稿に引き続き本稿では、県下に分布する野外舞臺建築物に関する現地調査を行った結果の報告として、その分布特性および形態や利用状況に関する把握を行った。さらに、保存、活用についての舞臺の類型化を試み、その特性を把握した。

まず、県下の野外舞臺の分布特性を把握するため前稿のアンケート調査に引き続き長野市および松本市の神社調査を行い、それぞれ1か所ずつ舞臺の関連のある神社を確認したが、いずれも市境に近く市内中心部の神社には野外舞臺の存在は認められなかった。さらに断定はできないが、このような江戸時代から発達してきた集落には、農村部と異なり舞臺建設の気運が発生しにくかったことが、歴史的な背景から認識された。

また前稿では、アンケート調査の結果および17棟の現地調査の結果より3つの視点（建築研究、地区住民、行政指導）を掲げ、さらに保存、活用のあり方として4つの方向を示した。今回は3つの視点の中でも特に建築研究の視点に焦点をあてて、舞臺の形態や配置環境など



図—16 本稿での視点

物的な要素と、ヒアリング調査より得られた利用方法に注目した（図—16）。その結果、前稿で示した芸能を主体とした類型とは異なり、形態を主体とした4グループへの類型化が可能となった。

今回現地調査を行ってみて、舞臺の保存、活用を支えるためには芸能との関連が非常に重要であるということを感じた。舞臺の建築的価値の高さに比べて、保存活動が充実しないのはそういった意識面での新たな展開が不足しているからであると思われる。回転機構や太夫座を有しているとしても、建築物そのものの価値に地域住民が必ずしも関心を持っているわけではなく、むしろ舞臺の有効な活用が地域住民の手によって行われることがコミュニティーを形成し、さらには保存会活動の発展にも結び付いていると思われる。そのような相乗作用を生み出すためにも、地区住民だけではなく行政の視点や専門家の意見を取り入れる体制を整えることが大切であると言える。

最後に、具体的に保存、活用のあり方を考えるため、現地調査で得られた対照的な2つの野外舞臺の存在する、A町とB町の事例をあげ説明する。A町とB町は隣接しており、両町に存在する舞臺の建築年代、規模、舞臺機構などの条件は似通っている。また、両舞臺とも県の文化財として指定されている。しかし現在、A町は舞臺の保存、活用が行われ、B町は建物の保存だけの性格が強くなっている。この理由として、3つの点が原因と考えられる。第1に伝統的芸能の継承の点であり、A町は芸能が継承されているが、B町は既に途絶えてしまっている。第2に観客席の現状の点であり、A町は自然の地形を利用して維持されているが、B町はゲートボール場として整地されている。第3に保存会活動の点であり、A町は住民の加入率が約8割に達し、高齢者の知見を含めながら活発に活動しているが、B町は6割弱である。

このように、歴史的建造物の保存と今日の活用は往々にして拮抗するが、実際に野外舞臺建築が地域施設として保存、活用されるには、地域の方針や住民における対応が大きく影響しており、今後それらのメカニズムを

説明する必要がある。

謝 辞

本研究は昭和 62 年度の林 静君の卒業研究，昭和 63 年度の西田秀雄，中谷隆秀両君の卒業研究をもとにしてその後実測調査と保存，活用に関する野外舞台の類型化を行ったもので，平成 2 年度修士修了の戸嶋 進君，4 年次生山本秀樹君にはデータ整理，解析に多大の協力を頂きましたことを付記し，感謝致します。

注

- 1) 内 1 棟は組立式である。
- 2) 前稿で行った調査を含んでいる。
- 3) 現存する舞台 304 棟の内 17 棟 (5.6%) の調査しか行っていない。
- 4) 北国街道は五街道の一つである中山道と北陸道とを結ぶ重要な街道で，江戸時代高田藩，加賀藩をはじめ越中の諸大名が参勤交代で通ったり，佐渡の金山で採れた金銀を江戸に運んだ道である。また保福寺道は江戸幕府の交通制度の中で特別な道ではなかったが，松本と上田を結ぶ街道で，松本藩は江戸行の道として重視し，慶長元年に保福寺宿を設定している。
- 5) 善光寺街道は松本，聖高原を通り，篠の井追分で北国街道と合流し，善光寺町に至る道である。脇街道であるため，参勤交代などの大規模な通行はあまりなかった。

- 6) 伊那街道は伊那谷を縦貫し長野県の塩尻と愛知県の三河を結ぶ道である。塩の道として，海産物に限らず東海地方から多くの物資が飯田に運ばれ，さらに内陸へ向けて物資の交流が行われた。秋葉街道は下伊那地方から遠州の秋葉神社に通ずる道である。この街道は諏訪からは，太平洋への最短通路である。
- 7) 千国街道は，松本から安曇平の中央を縦貫し，姫川の谷沿いに越後，糸魚川に通ずる道である。北陸，越後の海産物資が信州に運ばれ，松本藩を中心にして住民の生活を支えてきた重要な輸送道路であった。
- 8) 特性項目の選出にあたり，中間的カテゴリーが捨象されていることについては，実際に舞台を計画する時に，十分な配慮が必要である。

参考文献

- 1) 山下恭弘，松本直司，谷口汎邦：長野県の野外舞台建築物の実態と保存，活用に関する調査—野外舞台建築物に関する計画的研究 その 1—，日本建築学会計画系論文報告集，第 415 号，pp.39~47，1990 年 9 月
- 2) 松崎 茂：日本農村舞台の研究，刊行論文刊行会，昭和 42 年
- 3) 古川貞夫：村の遊び日一休日と若者組社会史—平凡社選書 99，平凡社，1986 年
- 4) 竹内芳太郎：野の舞台，ドメス出版，昭和 56 年

(1991 年 6 月 10 日原稿受理，1991 年 12 月 16 日採用決定)